介護保険

高額介護サービス　利用者負担上限額の一部が変更になります。

介護保険では、利用者が介護サービスを利用したときに支払う利用者負担分が一定の上限額を超えたとき、申請することによりその超えた分が「高額介護サービス費」として後から払い戻されます。

この「高額介護サービス費」を決めるための上限額の一部が、平成17年10月サービス分から見直されることになりました。

【見直し前】

世帯区分
一般世帯 37,200円
住民税非課税世帯 24,600円
生活保護受給者など 15,000円

【見直し後】

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
利用者負担第4段階 一般世帯（下記の区分に該当しない人）	【世帯】37,200円
利用者負担第3段階　住民税非課税世帯	【世帯】24,600円
利用者負担第2段階 ・合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人（**新段階**） ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者	【個人】15,000円
利用者負担第1段階 ・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給とならない場合	【世帯】15,000円

高額介護サービス費の利用者負担上限額は世帯単位で設定されますので、同じ世帯に複数の利用者がいる場合は、世帯全体の利用者負担合計額が上記の上限額を超えた場合に、その超えた分が後から支給されます。

また、住民税非課税世帯で利用者負担第２段階の人は、所得に応じて個人単位の上限額が設定されます。

【例】

要介護者などの構成	利用者負担額	世帯の上限額	要介護者ごとの負担上限	要介護者ごとの最終的な高額介護サービス費
・要介護者A（第2段階）	30,000円	24,600円	24,600×30,000÷(30,000+10,000) =18,450>15,000 → 15,000円	30,000−15,000 =15,000円
・要介護者B（第3段階）	10,000円		24,600×10,000÷(30,000+10,000) =6,150円	10,000−6,150 =3,850円 （計18,850円）

上記の例では、要介護者Ａ（第２段階）について、見直し前と比べて3,450円高額サービス費が多く支給される形となります。

☆平成17年10月サービス分以降1回の申請に変更となります。

現在、高額介護サービス費支給は、サービス利用月ごとに領収書を添付して申請していただいていますが、平成17年10月サービス分以降の申請については、１回申請されますと以降の申請は必要ありません。（※）

まずは、平成17年12月下旬発送予定の高額介護サービス費支給申請のお知らせをご覧ください。

※平成17年9月サービス分までの申請については、これまでどおり領収書を添付して申請してください。

◎詳しくは、宇城市役所福祉部介護保険課　☎32−1111（内線143・145）までお問い合わせください。

人権週間12月４日（日）～10日（土）・人権デー12月10日（土）

生涯学習課
人権教育係
☎33-1240
（内線332）

みんなで学ぼう じんけん

第１回 人権フェスタinうきし

魅力ある宇城市へ。まずは「私」から発信

豊かな人権感覚を身に付け、すべての市民が「ここに生まれて良かった！」と思えるような地域社会を築き上げるためにも、11月～１月までの間、５町で人権フェスタを開催します。

12月に開催する三角町・不知火町・松橋町をご紹介します。

	12月4日（日） 三角センター	12月11日（日） 不知火公民館	12月18日（日） ウイングまつばせ
12:30～ アトラクション	竜驤太鼓保存会	不知火竜燈太鼓保存会	宇賀岳鬼岩太鼓
13:10～ 中学生発表	三角中学校 紙芝居・パネルシアター	不知火中学校	松橋中学校
13:40～ 保育園発表	三角幼稚園 手話ソング	不知火保育園	松橋保育園
14:00～ 記念講演	人権バンド 「ホライズン」	川口泰司さん	人権バンド 「イソジンズ」
15:30～ 小学生発表	青梅小学校／オペレッタ 三角小学校／ダンス・合唱	松合小学校 劇	豊川小学校 豊年もちつき踊り

児童・生徒の発表や人権バンド、講師の方の元気が出る講演会があります。

また、児童・生徒の人権標語やポスターの展示コーナーに加え、高齢者・障害者擬似体験コーナーを設置。綿菓子やポップコーンのサービスもありますよ。

参加費無料ですので、お気軽にお越しください。

まずはあなたの一歩から　考えてみよう人権のこと
「人権フェスタ・inうきし」11月13日豊野町からスタート

◀松村智広さんによる記念講演

豊野中学校の生徒による発表

豊野小学校体育館であり、小・中学生や地域住民が参加しました。

豊野小学校の公開授業や、豊野中学校の生徒たちによる「戦争はおわっていない」と題した朗読劇、豊野保育園の園児たちによる手話ソング「ともだちになるために」などがありました。

記念講演では、（財）反差別・人権研究所みえの松村智広さんが、今もある身近な差別や偏見、全国各地での出会いや体験、子どもたちへの熱い思いを、鋭い突っ込みとユーモアを交えて語りました。

そのほか、会場内では人権に関する標語やポスター、高齢者擬似体験コーナーなどを設置。参加者たちは人権問題について改めて考え、人権感覚を養っていました。

同フェスタは、12月に三角・不知火・松橋の３町で（上記参照）、18年１月22日には小川町でも開催されます。皆さんもぜひご参加ください。

人権に関する標語やポスターの展示コーナー